

令和2年7月31日

科学研究費助成事業研究代表者、分担者
及び事務担当者

研究協力課長

科研費における「Go To トラベル事業」の利用の自粛について（通知）

このことについて、令和2年7月22日付け経理調達課旅費・謝金担当から、出張に係る「Go To Travel キャンペーン」等の利用についてメール（sadaiall）にて通知がありましたが、独立行政法人日本学術振興会より以下のとおり、公費出張での本事業の利用は想定していない旨通知がありましたので改めてお知らせいたします。

以下、学振からの通知メール

【参考：文部科学省から日本学術振興会に通知された内容】

公費出張における「Go To トラベル事業」の利用の自粛について（通知）

略

- 公費出張は、国民から徴収された税金等を元に、必要な公務を遂行するために行う旅行であり、仮に公費出張で本事業を利用することとした場合には、一般の旅行者に給付されるべき割引原資を減少させることになること等から、公費出張での本事業の利用は想定していません。
- 従って、国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)等により旅費等の支給を受ける旅行においては、本事業の利用を控えるよう、貴職管下の関係職員に周知願います（本事業を利用すれば、その者の氏名、購入した旅行商品、宿泊した施設等は記録されます。）。
- また、貴職所管の独立行政法人等におかれても、上述の趣旨に則り適切に対応するよう周知願います。

なお、本メールの内容は、後日、本会ホームページ「科学研究費助成事業に係る当面必要な手続き等に関するFAQ（※）」にも掲載いたします。

（※） <https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/data/faq.pdf>

独立行政法人日本学術振興会研究事業部

研究助成企画課 企画調整係

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

TEL:03-3263-4796

FAX:03-3263-9005

e-mail:kikaku-j1@jsps.go.jp

【担当】

研究協力課研究協力主担当（科研費担当）

内線：8482

（医学部からは頭に6をつけてください）

Mail:kyokaken@mail.adimin.saga-u.ac.jp